

陳 情 第 7 号	平成23年5月19日受理
付 託 委 員 会	産業都市常任委員会
件 名	東北地方太平洋沖地震により損傷した逆水橋及び平戸橋の復旧工事の 早期着手に関する件
陳 情 要 旨	
<p>日ごろより、貴議会におかれましては、市政の発展に御尽力いただきありがとうございます。</p> <p>さて、逆水橋及び平戸橋は逆水地区住民にとって、通勤・通学はもとより農作業や各種事業等、生活を営む上で欠かすことのできない大変重要な橋であります。しかしながら、さきの東北地方太平洋沖地震により、橋梁の基礎や橋げたに損傷が発生したため、現在、全面通行どめになっております。</p> <p>これにより、平戸方面への通行に当たっては遠回りを強いられ、農耕車等の円滑な移動ができず水田耕作に支障を来すなど、事業運営や生活に著しい影響が生じております。</p> <p>また、逆水地域内では2つに分断され、回覧板やごみ集積場の問題、その他地域のコミュニティーにも大きな支障が出てきております。</p> <p>つきましては、一日も早く、逆水橋及び平戸橋の復旧工事に着手していただきますよう陳情申し上げます。</p>	